

大泉町いずみの杜プレイフロア拡充業務委託仕様書

1 業務の名称

大泉町いずみの杜プレイフロア拡充業務委託

2 履行期限

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで

3 業務の目的

本事業は、雨天時や酷暑日における子どもの遊び場を確保するとともに、新たな企業進出を見据え、子育て世代である勤労者に選ばれる町としての環境整備を図ることを目的とする。

4 履行場所

大泉町いずみの杜内プレイフロア（群馬県邑楽郡大泉町朝日4丁目7番1号）

※施設の見学を希望する場合は、事前に当該施設（連絡先：0276-20-0035）へ連絡のうえ、日程調整を行うこと。

【参考】

大泉町いずみの杜（東朋産業いずみの杜）

開館時間：午前10時～午後9時

休館日：毎週月曜日（祝日のときは、次の平日）

年末年始（12月29日～1月3日）※変更となる場合あり

指定管理者：東朋産業株式会社（群馬県前橋市総社町桜が丘1225-2）

ホームページ：<http://www.tohogroup.co.jp/izumi/info/index.htm>

プレイフロア

広 さ：約75㎡（約150㎡に拡充）

遊 具：木製滑り台、ブロック、絵本等

利用者数：平日約30人/日、土日約100人/日

※詳細は参考資料（P3～8）参照

5 業務の概要

(1) 設計業務

- ・プレイフロアの拡充及び新たな遊具等備品の選定・配置等の設計
- ・プレイフロアにおける造作の設計

(2) 施工業務

- ・遊具等の設置、造作の施行、既存遊具等の撤去 ※一部の備品は活用を予定しており撤去不要

(3) 監督・管理業務

- ・設計計画等に基づく、業務の監督及び管理

(4) その他関連業務

- ・上記に関連し必要となる準備、調整及び手続き

6 業務の詳細

(1) 設計業務

- ① プレイフロアの対象年齢は未就学児（0歳～6歳）とし、安全性に配慮したゾーニングを行うこと。
- ② 体を使った遊びができる遊具を主として設置すること。
- ③ 床面及び壁面等、子どもが利用する際に想定される範囲については、クッション性のある素材で覆うなど安全性を確保すること。また、素材は清掃容易なものとする。

- ④ 配置する遊具については、必要に応じて固定すること。ただし、アンカー等により施設に改変を加える場合は、事前に施工方法について協議すること。
- ⑤ 設置する遊具等は、関係法令及び安全基準に適合したものとすること。
- ⑥ 遊具・玩具は、不用意に口に入れた場合でも人体に影響のない素材とし、誤嚥・窒息の恐れがない大きさとする。
- ⑦ 耐久性に優れ、交換及び補修が容易であるなど、維持管理性及び更新性に配慮し、ランニングコストの低減に資するものとすること。
- ⑧ 本業務の目的を踏まえ、子どもの発達段階に応じた遊びの提案を行うこと。

(2) 施工業務

- ① 養生が必要な場合は、受託者において設置及び撤去を行うこと。万が一、破損や汚損が発生した場合は、速やかに町へ報告するとともに、受託者の責任において修復すること。
- ② 納入、組立て、設置に伴い発生した廃材等は、受託者が適切に処分し、これに要する費用も見込むこと。

(3) 監督・管理業務

- ① 開館時間内に作業を行う場合は、来館者の安全確保及び支障防止に十分配慮すること。
- ② 設計、製作、施工、引渡しまでの工程を明示すること。
- ③ 施設運営への影響を最小限とする施工計画とすること。

(4) その他関連業務

- ① 製品の選定、配置レイアウトの作成、納入、組立て、設置等に要する一切の費用を見込むこと。また、設置に伴う加工等が必要な場合は、その費用も含めること。
- ② 清掃、点検、修繕が容易に行える構造及び素材とすること。
- ③ 維持管理に係る想定コスト（ランニングコスト）を提示すること。
- ④ 指定管理者による日常運営を踏まえた提案とすること。

7 実施計画及び報告書の作成

受注者は、委託契約締結後速やかに本業務の実施計画(実施体制、事業計画及び工程)を作成し、発注者に提出すること。また、業務完了後は業務完了報告書を提出すること。

8 支払い方法

契約金額の支払方法は一括払いとし、物品納入後、当該検査を実施の上、請求するものとする。町は、支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

9 その他

- ・ 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議のうえ、決定するものとする。
- ・ 遊具等の導入については、委託者、受託者及び指定管理者が導入内容及び日程について協議のうえ、実施すること。
- ・ 受託者は、本業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ委託者の承認を得ること。
- ・ 受託者は、本業務の実施により、知り得た秘密を第三者に漏らしてはいけない。
- ・ 作業中は、作業従事者の安全確保及び盗難・滅失防止に十分留意し、業務の信頼性及び安全性の確保に努めること。
- ・ 検収の日から1年以内に発生した故障、品質不良、変質などに無償で対応すること。

參考資料

■東朋産業いずみの杜の概要



遊んで、学んで、リラクゼーション！ 頭も体も心地よい交流ゾーン



沐浴棟

温水のエアササイズナール、シャワーズー、幼児プールで楽しみながら健康づくりを。浴室にはサウナも備えました。



シャワーズー



浴室



幼児プール



リラクゼーション棟



管理棟

● ラウンジ
グループでの作品展示や企業製品のPR会場として利用できます。施設利用の受付もこちらです。

多目的棟

● 多目的ホール(1階)
パレー、バスケット、卓球のほか、研修会や講演会の開催など、さまざまな目的に対応できます。

● トレーニングルーム(2階)
エアロバイクやトレーニングマシンなど設備。健康管理にご利用ください。






大泉町でスコット・モヤラクター「イズミオ〜」

リラクゼーション棟

● フライイングフロア(1階)
種々の創作活動の場として、また親子で楽しめる遊びの場として利用できます。

● 日本間4室・和室1室(2階)
会風、研修会はもちろん、飲食・休憩などのふれあいの場としてもご利用ください。

● 展望室
町が見渡せる空中空間。いつもと違った角度で町を眺望してみてください。

● テレワーク室がご利用できます(1階)

● フライアフロア



● 日本間



多目的ホール



トレーニングルーム



■プレイフロア写真

写真①



写真②



写真③



写真④



■プレイフロア備品一覧

NO	備品名	数量
1	作業台	4台
2	幼児用滑り台	1台
3	幼児用ブロック	1式
4	下駄箱	1台
5	本棚	1台
6	ベビーベット	1台
7	幼児用クッション	1個
8	幼児用丸テーブル	2台
9	腰掛け	16個

NO. 1 作業台



NO. 2 幼児用滑り台



NO. 3 幼児用ブロック



NO. 4 下駄箱



NO. 5 本棚



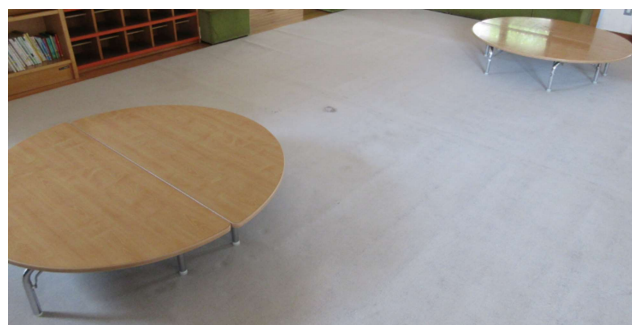
NO. 6 ベビーベット



NO. 7 幼児用クッション



NO. 8 幼児用丸テーブル



NO. 9 腰掛け

